

四 半 期 報 告 書

(第33期第2四半期)

株式会社 カブコン

E 0 2 4 1 7

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 カアコン

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月31日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	40,706	29,252	97,716
経常利益 (百万円)	2,880	1,907	12,861
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,784	906	7,750
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	123	△547	6,121
純資産額 (百万円)	52,897	53,280	58,007
総資産額 (百万円)	90,408	86,215	90,408
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.20	15.56	131.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	61.8	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,420	△4,836	22,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△605	△810	△2,046
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,163	202	△12,919
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,454	27,401	35,011

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.58	9.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第32期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(モバイルコンテンツ事業)

新規設立：株式会社ビーライン・インターラクティブ・ジャパン

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社14社および関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、電力供給不足への懸念や欧米の財政危機に加え、株価の低迷や円高の加速により輸出環境が悪化するなど、景気は踊り場状態となり、先行き不透明感が強まりました。

当業界におきましては、家庭用ゲーム市場の縮小傾向が続く中、携帯電話やスマートフォン（高機能携帯電話）の勢力拡大により、多様かつ低価格のソーシャルゲームやダウンロードゲームが急成長するなど、新たなプラットフォームの存在感が増すとともに、構造的な変化の波が押し寄せてまいりました。

こうした状況のもと、当社は市場環境の変化に対応するため、基軸部門のコンシューマ・オンラインゲーム事業およびモバイルコンテンツ事業において家庭用ゲーム機、パソコンおよび携帯電話向けの開発部隊を統合し、効率的かつ機動的な開発展開を図るとともに、新たな収益源としてソーシャルゲームの開発、供給に先手を打つなど、オンライン事業の強化に取り組んでまいりました。

一方、主力タイトルであるモンスターハンターシリーズの「モンスターハンターフェスタ'11」の全国イベントやユニバーサル・スタジオ・ジャパン（大阪市）における「モンスターハンター・ザ・リアル」の開催に加え、戦国BASARAシリーズの「バサラ祭2011～夏の陣～」等の各種イベント、販促キャンペーンを行うなど、積極的な事業展開を図りました。

また、知名度の向上やファン層の拡大等、人気ソフトとの相乗効果を創出するため、劇場版アニメ「劇場版 戦国BASARA-The Last Party-」を今年の6月に上映したほか、「逆転裁判」や「デビル メイ クライ」の映画化を決定するなど、有力コンテンツによるメディアミックス戦略を推し進めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、前年同期のコンシューマ・オンラインゲーム事業において、大型ソフトの投入が相次いだ反動減などもあって、売上高292億52百万円（前年同期比28.1%減）、営業利益27億82百万円（前年同期比29.4%減）、経常利益19億7百万円（前年同期比33.8%減）、四半期純利益9億6百万円（前年同期比49.2%減）となりましたが、計画を上回ることができました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① コンシューマ・オンラインゲーム事業

当事業におきましては、「バイオハザード ザ・マーセナリーズ 3D」（ニンテンドー3DS用）や「モンスターハンターポータブル3rd HD Ver.」（プレイステーション 3用）が底堅い売行きを示しました。また、「スーパーストリークファイターIV アーケードエディション」（プレイステーション 3、Xbox 360用）や「戦国BASARAクロニクルヒーローズ」（プレイステーション・ポータブル用）がおむね計画どおり推移したほか、「モンハン日記 ぽかぽかアイルー村G」（プレイステーション・ポータブル用）や数多くの提携ソフトを発売いたしました。

加えて、オンライン専用ゲームの「モンスターハンター フロンティア オンライン フォワード.1」（パソコン、Xbox 360用）が持ち味を活かして好伸びました。

この結果、前年同期に目玉タイトルを複数投入した反落もあって売上高は181億13百万円（前年同期比41.1%減）、営業利益22億51百万円（前年同期比50.3%減）となりましたが、計画を上振れいたしました。

② モバイルコンテンツ事業

当事業におきましては、ソーシャルゲーム市場が急拡大する情勢のもと、交流サイト世界最大手のフェイスブックと連動して配信を行った「スマーフ・ビレッジ」が好調に推移し、業績向上のけん引役を果すとともに、同じく投入した「ゾンビカフェ」および「リル・パイレーツ」と合せて2,000万件のダウンロード数を突破するなど、収益力アップに大きく寄与しました。

また、アイフォーン／アイポッド・タッチ向け「モンスターハンター DYNAMIC HUNTING」が健闘したほか、携帯電話用交流サイト「GREE」用に「バイオハザード アウトブレイク サバイヴ」を提供いたしました。

この結果、売上高は25億81百万円（前年同期比89.0%増）、営業利益9億3百万円（前年同期比201.0%増）となりました。

③ アミューズメント施設事業

当事業におきましては、本年3月に発生した東日本大震災により10店舗が被害を受け、営業休止を余儀なくされました。4月に全店舗を再開することができました。

こうした環境のもと、ファン感謝イベントの開催やサービスデーの実施に加え、既存店のリニューアルなど、各種の活性化策による集客展開を行ってまいりました。

他方、震災直後の過度な自粛ムードが薄れてきたことや節約志向も追風となって、「安・近・短」型の身近な娯楽としてアミューズメント施設が見直されてきたことにより、回復基調に転じてまいりました。

当該期間の出退店はありませんでしたので、施設数は前期末と同じく37店舗であります。

この結果、売上高は60億54百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益12億23百万円（前年同期比67.1%増）となりました。

④ アミューズメント機器事業

当事業におきましては、業務用機器につきましては「New スーパーマリオブラザーズ Wiiコインワールド」を投入しましたが、商材不足の影響は避けられず、軟調に推移いたしました。

また、遊技機向け関連機器は、商品の供給サイクルが端境期のもと、他社からの開発受託中心の事業展開となりましたため、総じて弱含みに終始いたしました。

この結果、売上高は11億36百万円（前年同期比19.2%減）、営業損失2億16百万円（前年同期は19百万円の営業利益）となりました。

⑤ その他

その他事業につきましては、主なものはキャラクター関連のライセンス事業で、売上高は13億66百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益5億30百万円（前年同期比133.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41億93百万円減少し862億15百万円となりました。主な増加は、ゲームソフト仕掛品79億93百万円および原材料及び貯蔵品7億78百万円であり、主な減少は、現金及び預金76億10百万円および受取手形及び売掛金62億18百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5億34百万円増加し329億35百万円となりました。主な増加は、短期借入金50億円であり、主な減少は、未払法人税等21億99百万円および賞与引当金22億74百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ47億27百万円減少し532億80百万円となりました。主な増加は、四半期純利益9億6百万円であり、主な減少は、自己株式の増加27億3百万円、剰余金の配当14億77百万円および為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）の変動14億31百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ76億10百万円減少し、274億1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用された資金は、48億36百万円（前年同期比102億57百万円の増加）となりました。

主な増加は、売上債権の減少60億57百万円および税金等調整前四半期純利益17億96百万円であり、主な減少は、ゲームソフト仕掛品の増加82億68百万円、法人税等の支払額32億49百万円およびたな卸資産の増加17億73百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、8億10百万円（前年同期比2億4百万円の増加）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億50百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は、2億2百万円（前年同期比9億60百万円の減少）となりました。

主な増加は、短期借入金の純増減額50億円であり、主な減少は、自己株式の取得による支出27億3百万円および配当金の支払額14億81百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

- ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸として経営展開を図っております。

イ. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発、販売を中心としたアミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ. 当社グループの今後の企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰や携帯電話など顧客層が重なる他業種との競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題として認識しております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要かつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧施策」といいます。）を導入し、平成22年6月18日開催の第31期定時株主総会において、旧施策に所要の修正（以下「本施策」といいます。）を行い、これを継続することを決議しております。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、140億82百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,723,244	67,723,244	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	67,723,244	67,723,244	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	67,723	—	33,239	—	13,114

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2-15	5,276	7.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,730	6.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,661	5.41
辻 本 美 佐 子	大阪府羽曳野市	2,391	3.53
辻 本 憲 三	大阪府羽曳野市	2,007	2.96
818517ノムラルクスマルチカレ ンシジエイピストクリド (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	BATIMENT A-33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2-3)	1,861	2.75
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラー カウント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,795	2.65
辻 本 美 之	大阪府羽曳野市	1,669	2.47
辻 本 春 弘	東京都港区	1,547	2.28
辻 本 良 三	大阪市天王寺区	1,545	2.28
計	—	26,486	39.11

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,602千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,585千株

- 2 当社は、自己株式10,138千株(発行済株式総数の14.97%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行から平成23年8月15日付で同社他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書により、平成23年8月8日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	546	0.81
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,892	2.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	269	0.40

- 4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成23年8月19日付で同社他2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書により、平成23年8月15日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,096	3.10
ジー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	498	0.74
ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	118	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,138,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,343,700	573,437	同上
単元未満株式	普通株式 240,944	—	同上
発行済株式総数	67,723,244	—	—
総株主の議決権	—	573,437	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株および証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪市中央区内平野町 三丁目1番3号	10,138,600	—	10,138,600	14.97
計	—	10,138,600	—	10,138,600	14.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,011	27,401
受取手形及び売掛金	11,700	5,481
商品及び製品	849	1,440
仕掛品	340	640
原材料及び貯蔵品	1,075	1,853
ゲームソフト仕掛け品	10,443	18,437
その他	7,793	8,404
貸倒引当金	△37	△40
流動資産合計	67,176	63,618
固定資産		
有形固定資産	13,532	12,943
無形固定資産		
のれん	412	326
その他	2,658	2,674
無形固定資産合計	3,071	3,000
投資その他の資産		
その他	7,597	7,026
貸倒引当金	△968	△373
投資その他の資産合計	6,628	6,652
固定資産合計	23,232	22,596
資産合計	90,408	86,215
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,665	5,937
短期借入金	3,711	8,711
未払法人税等	3,443	1,244
賞与引当金	2,478	204
返品調整引当金	130	90
その他	9,520	9,788
流動負債合計	24,950	25,976
固定負債		
長期借入金	3,644	3,288
退職給付引当金	1,383	1,438
その他	2,422	2,231
固定負債合計	7,450	6,959
負債合計	32,400	32,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	21,328	21,328
利益剰余金	22,945	22,374
自己株式	△13,143	△15,846
株主資本合計	64,370	61,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△56	△78
為替換算調整勘定	△6,305	△7,737
その他の包括利益累計額合計	△6,362	△7,816
純資産合計	58,007	53,280
負債純資産合計	90,408	86,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	40,706	29,252
売上原価	26,098	17,525
売上総利益	14,607	11,726
返品調整引当金戻入額	10	40
差引売上総利益	14,618	11,767
販売費及び一般管理費	※ 10,675	※ 8,985
営業利益	3,942	2,782
営業外収益		
受取利息	92	40
受取配当金	16	5
受取和解金	—	67
その他	49	75
営業外収益合計	158	189
営業外費用		
支払利息	78	56
為替差損	1,097	937
その他	44	70
営業外費用合計	1,220	1,063
経常利益	2,880	1,907
特別利益		
固定資産売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除売却損	15	111
投資有価証券評価損	257	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	204	—
その他	1	—
特別損失合計	478	111
税金等調整前四半期純利益	2,404	1,796
法人税、住民税及び事業税	784	1,045
法人税等調整額	△163	△155
法人税等合計	620	889
少数株主損益調整前四半期純利益	1,784	906
四半期純利益	1,784	906

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,784	906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△107	△21
為替換算調整勘定	△1,553	△1,431
その他の包括利益合計	△1,660	△1,453
四半期包括利益	123	△547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123	△547
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,404	1,796
減価償却費	1,481	1,471
のれん償却額	89	56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	75	△834
受取利息及び受取配当金	△108	△46
支払利息	78	56
為替差損益（△は益）	1,101	865
固定資産除売却損益（△は益）	14	111
投資有価証券評価損益（△は益）	257	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	204	—
売上債権の増減額（△は増加）	△3,551	6,057
たな卸資産の増減額（△は増加）	△304	△1,773
ゲームソフト仕掛品の増減額（△は増加）	2,076	△8,268
仕入債務の増減額（△は減少）	1,266	481
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,577	△1,131
その他	△502	△426
小計	6,162	△1,579
利息及び配当金の受取額	106	48
利息の支払額	△79	△56
訴訟関連損失の支払額	△161	—
法人税等の支払額	△606	△3,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,420	△4,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△751	△850
有形固定資産の売却による収入	—	202
無形固定資産の取得による支出	△215	△88
その他	360	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605	△810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	5,000
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△355	△355
自己株式の取得による支出	△0	△2,703
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,179	△1,481
その他	△300	△257
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,163	202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,338	△2,165
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,639	△7,610
現金及び現金同等物の期首残高	29,815	35,011
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 33,454	※ 27,401

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ビーライン・インターラクティブ・ジャパンを連結の範囲に含めております。 また、CAPCOM INTERACTIVE, INC. はBEELINE INTERACTIVE, INC. に、CAPCOM INTERACTIVE CANADA, INC. はBEELINE INTERACTIVE CANADA, INC. に商号を変更しております。	

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	連結子会社の税金費用に関しては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
広告宣伝費	3,000百万円	1,656百万円
給料・賞与等	2,236百万円	2,201百万円
賞与引当金繰入額	293百万円	250百万円
退職給付費用	44百万円	46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	33,454百万円	27,401百万円
現金及び現金同等物	33,454百万円	27,401百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,181	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	886	15	平成22年9月30日	平成22年11月19日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,477	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	863	15	平成23年9月30日	平成23年11月17日

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年6月9日から平成23年7月20日までに1,500,000株、2,701百万円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	コンシューマ ・オンライン ゲーム	モバイル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,773	1,365	5,916	1,406	39,462	1,244	40,706	—	40,706
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	30,773	1,365	5,916	1,406	39,462	1,244	40,706	—	40,706
セグメント損益	4,530	300	732	19	5,583	227	5,810	△1,867	3,942

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。
- 2 セグメント損益の調整額△1,867百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,867百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	コンシューマ ・オンライン ゲーム	モバイル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,113	2,581	6,054	1,136	27,885	1,366	29,252	—	29,252
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,113	2,581	6,054	1,136	27,885	1,366	29,252	—	29,252
セグメント損益	2,251	903	1,223	△216	4,162	530	4,693	△1,910	2,782

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2 セグメント損益の調整額△1,910百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,910百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円20銭	15円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,784	906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,784	906
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,086	58,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 863百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年11月17日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月28日

株式会社カプコン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 濱

滋 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萩 森 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月31日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者小田民雄は、当社の第33期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。